

登録・入会手続きについて(郵送受付)

社会保険労務士の登録・入会手続きにつきましては、下記の案内をご参照のうえ、申請書類を本会へ受付締切日までに郵送してください。

[「登録・入会に必要な書類」](#)は本会へメールまたは電話にてお取り寄せください。

○必要書類請求先:千葉県社会保険労務士会 事務局

メール info@sr-chiba.org

1). 件名は「登録・入会書類の送付依頼」とご入力ください。

2). 本文には下記①～⑤をご入力ください。

①氏名(ふりがな) ②送付先 ③電話番号(日中連絡先) ④登録希望日(毎月1日)

⑤登録種別(開業・法人社員・勤務・その他)

TEL 043-223-6002(平日9時～17時)

【登録受付締切日】

令和5年 9月1日 登録：**8月18日(金) 必着**

10月1日 登録：**9月19日(火) 必着**

11月1日 登録：**10月18日(水) 必着**

*以降の締切日はホームページに随時更新しますのでご確認ください。

【登録書類送付先】

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F

千葉県社会保険労務士会 事務局あて

【費用のお支払い】

払込票を郵送しますので、事前にお振込みのうえ、払込受領書のコピー(またはネットバンキング振込画面の印刷)を提出書類に添付してください。

【その他】

提出書類に不備があった際は普通郵便で自宅あてに返却いたします。再提出が上記「登録受付締切日」までに間に合わない場合は、ご希望の登録日の翌月以降となる可能性がありますのでご注意ください。